

笛吹市環境基本計画 平成31・令和元年度取り組み進捗状況について

■笛吹市環境基本計画とは…

笛吹市環境基本計画は、笛吹市の自然を次世代へと受け継ぎ、幅広い環境問題に対応していくため、市民・事業者・行政などすべての主体が連携し、総合的かつ計画的に取り組を進めていくための具体的な目標や期間を定めたもので、市の環境に関する取り組みについて最も基本となる計画です。計画期間は平成23年度から令和2年度までの10年間で、笛吹市が目指す環境像「清流と緑の大地 桃源郷 未来につなぐ 笛吹市」の実現を目指しています。

■平成31・令和元年度取り組み進捗状況について…

環境像実現のために環境目標と施策が定められており、取り組み進捗状況を毎年度公表することとなっています。進捗状況の点検・評価については、定量的な指標として設定されている「環境指標」の「基準値（計画策定時の現状値）」と「平成31・令和元年度の現状値」を比較して行いました。

平成31・令和元年度取り組み進捗状況については別表のとおりです。

【別表の見方】

①環境指標の種類

- 「●成果指標」・・・目標への到達度を表す指標
- 「○取り組み指標」・・・目標達成に向けた取り組みの進捗状況を表す指標
- 「△モニタリング指標」・・・経年変化を把握するための指標（目標設定なし）

②進捗状況の見方

- 「○」・・・基準値を満たした。 「→」・・・基準値を維持
- 「▲」・・・基準値を満たさなかった。 「空欄」・・・H31・R1数値なし

③コメント欄

主な環境指標について、コメントを記載しています。

平成31・令和元年度の結果は次のとおりです。

基準値を満たした指標は152項目中56項目で全体の36.84%となり、平成30年度実績の48項目(31.58%)を上回りました。

「○」	(基準値を満たした指標)・・・	56項目
「▲」	(基準値を満たさなかった指標)・・・	55項目
「→」	(基準値を維持した指標)・・・	19項目
「空欄」	(現状値なしの指標)・・・	22項目

*平成27年度に環境基本計画を見直し、環境指標項目数の増減があったため、平成27年度以前と平成28年度以降で項目の比較が出来なくなりました。

笛吹市環境基本計画 平成31・令和元年度取り組み進捗状況

- 達成目標 目標への到達率を示す指標
- 取り組み目標 目標達成に向けた取り組みの進捗状況を示す指標
- △ モニタリング指標 継続的に数値をモニタリングし、状況の経年変化を把握する指標

進捗状況の見方(基準値と現状値の比較)

- 基準値を超過した
- △ 基準値を達成できなかった
- 基準値を維持
- 空白 H31・R1の数値なし

進捗目標	環境要素	環境指標	単位	基準値	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標(H32)	現状値(H31・R1実績)	進捗状況	備考(概数数字、参考資料)	コメント		
1-1 農地・果樹部	農地・果樹部	「農地や水田の親しみやすさ」に満足している市民の割合	● %	59.1	—	—	—	—	—	—	—	—	71	—	未実施				
		農用地面積	● ha	3,597	3,559	3,545.0	3,531.0	3,518.0	3,516.0	3,279.0	3,277.5	3,275.5	3,275.5	—	3,265.9	▲		令和元年度は農用地利用促進化推進員及び農業者と連携し、農地利用の促進化の指導や農地の集約化への指導を行ったが、令和元年度は推進員及び農業者との連携を強化し、強く指導を行っている。	
		耕作放棄地の面積	● ha	171	169	169	169	268	232	197	211	204	120	—	236	▲	H31利用状況調査 230p		
		農地の小規模化促進回数	○ 回	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	→			
		新しく耕作を始めた人数、耕作希望者数	○ 人	38	3	39	40	41	36	28	59	46	41	—	41	○			
		学校給食において地元農産物を使用する割合	○ %	12	13	13	14	14	15	15	22	22.4	20	—	20.3	○		地産地消を心がけ、行った数注ました。	
		農産物・交流イベント開催数	△ 回	2	4	2	1	0	0	0	0	0	0	—	0	▲			
		※ 参加者数	△ 人	100	153	110	104	0	0	0	0	0	0	—	0	▲			
		農業学習会、セミナー開催回数	△ 回	20	20	26	27	26	27	0	25	25	—	—	24	○			
		※ 参加者数	△ 人	600	648	602	964	730	775	0	537	399	—	—	605	○			
		市民農園の面積	△ m ²	9,412	8,918	9,412	5,525	5,525	8,445	8,445	8,445	8,445	—	—	8,445	▲			
		エコファーマー認定者数 ^{※1}	△ 人	1,873	1,785	1,762	2,659	2,700	2,251	2,287	2,373	1,250	—	—	1,232	▲		エコファーマーは農産物において山産品への移行しているため今年も減少している。	
		認定農業者数	△ 人	526	517	550	628	710	833	930	944	931	—	—	893	○			
		1-2 森林	森林部	「木々の緑の豊かさ」に満足している市民の割合	● %	77.3	—	—	—	—	—	—	—	—	93	—	未実施		森林経営計画が5年計画であり、5年満了時の数値が多かった。計画を達成するために、種別(種別)の調整は確認している。
		森林面積		● ha	11,836	11,836	11,819	11,819	11,819	11,819	11,819	11,819	11,819	11,819	11,836	11,821	▲		
		森林体験の実施学校数		○ 校	9	0	0	0	0	0	0	0	0	1	—	1	▲		
		※ 参加生徒数		○ 人	255	0	0	0	0	0	0	0	0	80	—	10	▲		
		森林体験の実施回数		△ 回	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	—	1	▲		
		※ 参加者数		△ 人	200	150	150	120	110	120	120	125	125	—	—	130	▲		
		森林経営計画認定面積		△ ha	1,945.69	1,962.05	1,961.98	1,961.98	2,539.60	2,539.60	2,539.60	2,539.60	2,539.60	—	—	1,833.72	▲		5年で計画が失効し、その後も更新しなかったため減少
森林保全整備事業実施面積(累計)	△ ha	323		323	323	323	323	323	323	323	323	—	—	323	→				
防伐面積(累計)	△ ha	233.61		276.58	280.58	280.58	282.83	282.83	282.83	282.83	282.83	—	—	282.83	○				
植樹面積(累計)	△ ha	57.22		68.33	67.23	67.23	67.63	67.93	67.93	67.93	67.93	—	—	84.22	○		森林経営計画実行推進に伴って増加		
1-3 河川・水質	河川部	「水や水辺との親しみやすさ」に満足している市民の割合	● %	40.2	—	—	—	—	—	—	—	—	52	—	未実施				
多自然工法を導入した事業件数		○ 件	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	▲				
アザトプログラム登録団体数(水辺緑の推進) ^{※1}		○ 団体	3	3	3	3	2	3	2	2	2	7	—	1	▲		株式会社イワラニ		
※ 登録人数		○ 人	77	91	56	93	92	88	84	76	72	117	—	34	▲				
河川の清掃活動実施回数		△ 回	2	4	4	4	4	4	3	2	3	—	—	4	○		河川の清掃は土まわり河川内の雑草・枯木の除去やゴミ拾いをいり河川美化に努めている。		
※ 参加人数		△ 人	200	681	734	696	623	663	430	325	398	—	—	572	○				
1-4 動植物・生態系	生態系部	特定外来種に該当する成体個体数	○ 個	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	→				
鳥獣保護区の指定数		△ 箇所	2	2	2	2	2	2	2	2	2	—	—	2	→				
※ 面積		△ ha	15.49	15.49	15.49	15.49	15.49	15.49	15.49	15.49	15.49	—	—	15.49	→				
自然環境保全地域の指定数		△ 箇所	4	4	4	4	4	4	4	4	4	—	—	4	→				
※ 面積		△ ha	30.63	30.63	30.63	30.63	30.63	30.63	30.63	30.63	30.63	—	—	30.63	→				
動植物に関する天然記念物の件数(県)		△ 件	8	7	7	7	7	7	7	7	5	7	—	6	▲		県指定天然記念物「数寄川のワケモノ」が今年度により保護、結果として指定解除となった。		
※ (市)		△ 件	35	35	35	33	33	32	32	32	31	—	—	31	▲		鳥獣指定天然記念物一覧表		
野生動物の食害等による被害件数(被害件数)		△ 件	27	12	35	33	30	37	32	36	40	—	—	47	▲		鳥獣指定天然記念物一覧表		
農作物被害防止に向けた有害鳥獣駆除実施回数	△ 回	27	9	35	33	30	37	32	36	40	—	—	47	○					
※ 駆除数	△ 頭	627	615	875	826	848	843	855	1,055	1,187	—	—	1,184	○					
観察・発見された特定外来種の個体数	△ 個	2	2	4	0	3	0	0	14	33	—	—	40	○		アライグマ捕獲数			
1-5 自然とのふれあい	自然部	「自然とのふれあいやすさ」に満足している市民の割合	● %	45.6	—	—	—	—	—	—	—	—	55	—	未実施				
自然観察等のイベント開催数		○ 回	0	1	0	0	0	2	1	0	1	1	—	2	○		森林観察隊:2回		
2-1 大気環境	大気環境部	「空気のきれいさ(車の排気ガス、臭気等)」に満足している市民の割合	● %	58.1	—	—	—	—	—	—	—	—	70	—	未実施				
換気システム等の回収量		○ t	271	276	266	259	255	257	262	358	359	280	—	356	○		換気システム等の回収量については、有料指定ゴミ集積場前での回収が中心となっており、回収量が増加している。今後も適切な分別して回収するよう、市民への指導を徹底していき、また回収機での回収、回収機への参加等、回収量を増やしていく。		
換気システム等の回収率(回収率)		○ %	86	57	43	27	24	31	52	26	9	90	—	9	▲				
大気汚染物質(PM2.5)の年平均濃度(μg/m ³)		△ μg/m ³	0.022	0.010	0.012	0.018	0.017	0.016	0.014	0.014	0.012	—	—	0.011	○		県大気汚染対策推進員提供		
※ (PM2.5)の年平均濃度(μg/m ³)		△ μg/m ³	0.013	0.020	0.018	0.020	0.016	0.018	0.016	0.016	0.015	—	—	0.013	→		県大気汚染対策推進員提供の「PM2.5」の年平均濃度(μg/m ³)による地上(ゲート)の測定結果の集計結果より		
空間放射線量測定結果(年平均値)		△ μSv/h	—	0.056	0.053	0.061	0.063	0.062	0.065	0.050	0.051	—	—	0.051	○		県大気汚染対策推進員提供の「PM2.5」の年平均濃度(μg/m ³)による地上(ゲート)の測定結果の集計結果より		
畜産施設に対する臭気の指導回数		△ 回	1	1	1	1	0	1	0	2	2	—	—	0	○				
工場・事業場における臭気の指導回数		△ 回	3	1	2	2	4	1	6	2	5	—	—	3	→		環境所管部係:3件		
「野菜」に関する啓発件数	△ 件	63	34	52	58	62	39	85	46	65	—	—	49	○		環境所管部係:6件 環境所管部係:4件 環境所管部係:4件			
「果実」に関する啓発件数	△ 件	35	12	22	26	22	26	14	19	24	—	—	15	○		環境所管部係:12件 支所:3件			

環境目標	環境要素	環境指標	単位	基準値	H13実績	H14実績	H15実績	H16実績	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	目標(013)	現状値(013)	達成状況	備考 (繰越数等、参考資料)	コメント		
																		04	05
2-2 水・土壌環境	水質	『水のきれい度(河川・水路や池沼等)に満足している市民の割合』	割合	34.2	—	—	—	—	—	—	—	—	51	—	未実施				
		『雨水の500円程度(平成25年度)』	円	1.03	0.93	1.30	1.31	1.30	1.00	1.16	1.15	1.05	1	1.17	▲	『雨水の500円程度(平成25年度)』 『雨水の500円程度(平成25年度)』			
		『水質基準達成率(河川)』	割合	84	86	73.3	79.1	89.3	84.8	83.8	89.2	92	95.7	○					
		『地下水に係る環境基準の達成地点の割合(井戸水)』	割合	85.4	87.3	92.8	85.5	89.7	86.2	89.2	82.7	86.2	84	94.8	○				
		『生活排水処理率』	割合	70.5	70.7	71.5	74.3	75.2	74.3	77.1	77.5	81.3	81.8	81.5	○				
		『公共下水道処理人口』	人	41,440	42,011	42,311	43,167	44,480	44,827	45,506	45,596	46,175	48,937	42,135	○				
		『公共下水道処理人口普及率』	割合	58	59	58.8	60.8	62.8	63.2	64.8	65.3	66.1	72	60.7	○				
		『合併浄化槽設置戸数』	戸	7,831	8,419	8,690	9,296	8,389	8,432	9,243	9,854	9,993	11,681	13,769	○				
		『農業集落排水処理人口』	人	515	473	443	416	406	389	372	389	339	—	323	▲				
		『生活道路・水路の整備に関する市民満足度』	割合	55.7	50.4	47.1	45.6	—	—	—	—	—	—	—	—	○	未実施		
		『地下水に係る環境基準の達成地点の割合(井戸水)』	割合	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	—	100	○			
		『広域圏による普及』	割合	4	4	4	4	2	1	8	6	1	—	—	—	○			
		『工場や事業者に対する指導回数』	回/年	7	5	4	11	18	6	12	10	11	—	—	—	○			
		『日常生活から発生するごみの処理のされ方に満足している市民の割合』	割合	51.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	55	—	未実施		
		『1人1日当たりのごみ排出量(生活系ごみ)』	g/人・日	667.5	666.3	669.7	663.8	667.6	664.3	654.0	600	622	500	626.9	○				
		『(事業系ごみ)』	g/人・日	315.7	292.9	287.2	284.9	302.4	308.8	312.0	348	357	250	348.4	▲				
		『ごみ経路別』	人	25,849	25,229	25,052	24,830	25,047	25,099	24,745	24,197	24,848	24,500	24,536	○				
		『生活系資源ごみの減量率(対基準率)』	割合	29	28	28	30	30	30	30	30	39	55	39	○				
		『リサイクル率』	割合	21	21	20	19	19	19	18	21	20	30	23.6	○				
		『資源ごみ分別回収率』	割合	271	276	266	259	255	257	292	260	359	280	358	○				
『分別回収率(資源ごみ)』	割合	2,912	2,641	2,079	1,848	1,848	1,691	1,920	1,936	1,827	3,000	1,672	▲						
『資源物の投入量(資源)』	人	7,755	7,274	6,868	7,635	7,765	6,526	6,434	7,458	4,842	7,650	3,413	○						
『(不燃)』	人	1,280	993	745	714	638	520	513	526	314	600	313	○						
2-3 廃棄物	資源物	『買取り物の利用促進率(買取り率)』	割合	85	85	84	84	84	84	84	84	84	84.7	90	85.8	○			
		『資源物の回収率(資源物)』	割合	132	132	132	132	132	132	132	132	132	132	132	132	○			
		『資源物の回収率(資源物)』	人	3,018,639	2,725,607	2,687,217	2,528,204	2,930,747	2,797,303	2,554,725	2,494,070	2,424,827	3,200,935	2,320,532	▲				
		『ごみ処理施設購入助成件数』	件	196	95	103	54	84	51	61	88	63	210	58	▲				
		『一般廃棄物許可業者登録件数』	件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	○				
		『廃棄物回収量(資源物)』	人	12,255	18,133	16,679	11,088	17,328	13,345	13,461	10,941	11,978	14,500	12,059	▲				
		『資源物からの年間バイオディーゼルの生産量(GO)』	人	9,300	9,400	12,000	11,000	5,200	2,000	1,000	—	—	13,000	—					
		『ごみ減量・資源物の資源化イベント開催回数』	回	86	57	43	27	24	31	52	26	9	90	9	▲				
		『資源物の回収率(資源物)』	人	0	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	○				
		『(不燃)』	人	0	9	0	0	0	0	15	10	0	20	0	○				
		『ごみ収集カレンジャー配布数(累計)』	人	31,000	35,000	37,000	39,000	40,000	41,000	42,000	43,000	43,700	—	44,900	○				
		『(まちの浄化(騒音や振動)に満足している市民の割合)』	割合	60.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	73	—	未実施		
		『騒音測定における環境基準の達成地点の割合』	割合	92.3	93.7	98.1	99.3	99.7	97.8	97.8	98.3	98.5	99	98	○				
		『騒音・振動に関する苦情件数』	件	14	9	25	10	15	12	14	27	30	—	21	▲				
		『工場や事業者に対する指導回数』	回/年	5	0	1	1	2	4	8	7	7	—	4	○				
3-1 公園・緑地	公園・緑地	『市民一人当たりの緑地面積』	㎡	8.8	8.8	8.8	8.8	8.9	8.8	9.6	9.7	10.3	9.10	10.4	○				
		『公園・緑地面積』	㎡	19	19	19	19	19	20	20	25	27	22	27	○				
		『都市公園数』	数	6	6	6	7	7	7	7	6	6	8	6	○				
		『公園施設における緑のカーン実施数』	数	3	41	41	38	31	32	32	12	18	32	12	○				
		『自然とふれあうことができると感じている市民の割合』	割合	70.7	69.7	73.4	68.3	—	—	—	—	—	—	—	—	○			
		『公園を利用している市民の割合(02-1)』	割合	35.9	38.6	39.1	38.9	—	—	—	—	—	—	—	—	○			
		『都市公園面積』	㎡	3725	3725	3725	3868	3725	3725	3725	3720	3720	—	3720	▲				
		『市の文化遺産や地域の文化に熱れたことがあつた市民の割合』	割合	43.9	22.7	55	45	—	—	—	—	—	—	—	—	○			
		『文化財を活用したイベント開催回数』	回	3	3	8	4	7	6	29	21	4	8	10	○				
		『(参加者数)』	人	230	250	232	684	510	712	702	721	70	570	858	○				
		『文化施設(財団等)を活用した企画展・特別展・イベント開催回数』	回	7,835	3,315	7,700	5,892	8,958	7,388	6,998	7,097	6,731	7,068	5,635	▲				
		『(開催回数)』	回	8	8	8	8	12	22	19	21	38	—	35	○				
		『伝統芸能継承団体数』	団体	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	○				
『登録文化財数』	件	3	3	4	4	4	4	5	5	5	—	5	○						
『指定文化財数』	件	216	216	215	213	213	211	212	211	211	—	210	▲						
『うち指定文化財数』	件	15	15	12	12	13	13	13	13	13	—	13	▲						
『うち指定文化財数』	件	65	64	63	63	63	63	64	63	63	—	62	▲						
『うち指定文化財数』	件	138	139	139	137	137	135	135	135	135	—	135	▲						
3-2 歴史文化	歴史文化	『市民一人当たりの緑の面積に満足している市民の割合』	割合	77.3	—	—	—	—	—	—	—	—	93	—	未実施				
		『電線地下化の整備延長』	m	2,779.3	2,779.3	2,779.3	3,702.5	3,702.5	3,702.5	3,702.5	2,472.7	2,492.5	—	2,492.5	▲				
3-3 都市景観	都市景観	『電線地下化の整備延長』	m	2,779.3	2,779.3	2,779.3	3,702.5	3,702.5	3,702.5	3,702.5	2,472.7	2,492.5	—	2,492.5	▲				

環境目標	環境要素	環境指標	単位	基準値	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標(H32)	現状値(2021-23実績)	達成状況	備考(複数数字、参考資料)	コメント			
3-4 定住人口 暮らしの質 モラル		「まちの清潔さ・きれいさ(ごみの数量など)」に満足している市民の割合	●	%	40.7	—	—	—	—	—	—	—	50	—	未実施		「不特定多数を対象としたイベント(例:清掃活動)の開催回数」を増やしている。不特定多数を対象としたイベントの開催回数が増えている。不特定多数を対象としたイベントの開催回数が増えている。不特定多数を対象としたイベントの開催回数が増えている。			
		公園や不法投棄が「日常の生活で感じられる市民の割合」	●	%	49.3	48.8	49.4	51.7	—	—	—	—	—	60	—	未実施		「公園や不法投棄が日常の生活で感じられる市民の割合」を増やしている。不特定多数を対象としたイベントの開催回数が増えている。不特定多数を対象としたイベントの開催回数が増えている。不特定多数を対象としたイベントの開催回数が増えている。		
		「アットプログラム登録団体数(水空環境の登録含む)」	○	団体	19	17	14	12	11	12	10	10	9	22	8	▲				
		「登録団体数」	○	人	581	507	398	418	414	416	431	420	308	750	262	▲				
		「清掃活動の参加者数」	○	人	1,830	1,890	1,840	1,850	1,830	1,850	1,860	420	308	2,050	262	▲				
		「環境教育イベントの開催回数」	○	回	86	57	43	27	24	31	52	26	9	90	9	▲		分別説明会の回数		
		「参加者数」	○	人	2,650	1,629	1,390	800	700	900	1,000	995	340	2,700	350	▲				
		「花の鑑賞団体数」	○	団体	81	65	65	63	73	73	87	83	81	100	88	○				
		「パトロール実施日数」	△	日	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	—	240	→			
		「不法投棄の発見報告件数」	△	件	290	456	217	184	187	173	213	351	356	—	626	▲		不法投棄回収枚数より		
		「不法投棄処理件数」	△	件	287	441	208	176	182	151	195	310	339	—	615	▲				
		「不法投棄」に関する苦情件数	△	件	18	3	3	7	14	7	19	46	55	—	44	▲		環境改善推進員:24件 支所:20件		
		「空き地や耕作放棄地の雑草」に関する苦情件数	△	件	46	61	68	64	73	90	200	188	194	—	219	▲		環境推進員:114件 農業委員会:89件 支所:16件		
		「空き地の管理」に対する苦情件数	△	件	39	59	65	61	58	86	172	167	148	—	170	▲		環境推進員:77件 農業委員会:83件 支所:10件		
「管理費等の配布件数」	△	件	35	122	120	147	92	89	56	28	154	—	118	▲						
4-1 地球温暖化		「市営バスを確保する3路線の平均乗客数(乗客)」	●	人	28,658	29,500	27,051	26,617	23,788	23,627	24,151	23,440	23,361	31,534	19,426	▲		市営バスを確保する3路線の平均乗客数は前年度より減少している。		
		「住宅用太陽光発電システム補助金交付件数(累計)」	○	件	253	806	1,246	1,522	1,732	1,857	1,954	2,042	—	2,932	—		H29年度末まで事業終了			
		「環境家計簿発行件数」	○	件	47	13	23	44	30	73	91	50	35	57	67	○		環境・エネルギー課より		
		「LED照明導入小中学校数」	○	校	0	0	0	0	3	6	4	4	4	4	19	1	○		石和町小(体育館)	
		「デマンド交通の利用者数」	○	人	3,600	3,600	5,059	6,887	6,784	7,798	8,449	8,046	7,980	14,900	8,450	○				
		「公用車へのエコカーの導入台数」	○	台	42	59	71	90	109	122	128	124	118	145	106	○			新設更新車両なし 廃車による減	
		「林業推進員が登録された町議会議員の割合」	△	%	54.3	45.5	44.3	41.5	—	—	—	—	—	—	—	—		未実施		
		「林業推進員が利用しやすいまち」と感じている市民の割合	△	%	19.9	15.8	12.5	14.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—		未実施	
		「石和温泉見物日帰り客」	△	人	5,338	5,176	5,132	5,598	5,570	5,692	5,892	5,922	5,958	—	5,908	○				
		「地球温暖化対策に関するキャンペーン実施回数」	△	回	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	—	0	▲		「公用車の更新時に、低公害車優先の導入を推進して行っている。	
5-1 環境教育 環境学習		「学校や地域社会における環境教育の取り組み」に満足している市民の割合	●	%	43.4	—	—	—	—	—	—	—	—	50	—	未実施				
		「みどりの少年少女探検隊数」	●	団体	9	8	8	9	9	9	9	9	9	10	9	→			市内の小中学校で、環境教育の推進を図っている。環境教育の推進を図っている。環境教育の推進を図っている。	
		「環境学習イベント開催数(子ども環境教室、環境ホスト等)」	○	回	2	7	6	6	6	7	5	3	7	7	6	○		石和町小(2)・御座東小(2)・御座西小(2)		
		「環境学習イベントによる出前講座開催数(中学校(累計))」	○	校	0	1	3	6	9	12	10	2	3	19	3	○		環境教育を市内の小中学校へ出す予定		
		「環境教育推進員の公表回数」	○	回	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	○				
		「環境推進員数(学校)」	○	件	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	3,550	3,550	3,555	3,550	○				
		「環境推進員数(市営)」	△	件	2,125	2,067	2,087	2,106	2,153	2,141	2,151	2,160	2,148	—	2,163	○				
		「河川環境および林業体験実施回数」	△	回	3	0	1	1	1	1	1	1	1	1	—	2	▲			
		「エコ活動に取り組んでいる」市民の割合	●	%	82.4	78.3	77.6	77.2	—	—	—	—	—	—	88	—	未実施			
		「環境に関する広報誌発行回数」	○	件/年	0	1	0	1	0	0	1	1	0	1	0	→			広報誌に環境NEWS欄を設け、情報を発信している。今後とも環境保全への取組を推進するため、内容を充実させていく。	
5-2 各主体による 環境保全活動		「環境に関するNPO法人数」	○	団体	2	3	4	5	5	5	4	5	7	11	6	○		内閣府NPOホームページ掲載数 はありますが、有償で実施。		
		「市が主催する、各主体の交流イベント開催数」	△	回	2	2	2	2	5	5	2	1	1	—	0	▲		市民活動推進センターが主体となり、市民の環境保全イベントの開催を支援している。		
		「市民が主催する、各主体の交流イベント開催数」	○	回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		市民活動推進センターが主体となり、市民の環境保全イベントの開催を支援している。		
		「市民が主催する、各主体の交流イベント開催数」	○	回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		市民活動推進センターが主体となり、市民の環境保全イベントの開催を支援している。		
		「市民が主催する、各主体の交流イベント開催数」	○	回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		市民活動推進センターが主体となり、市民の環境保全イベントの開催を支援している。		

環境指標を、①基準値を満たしたものの、②基準値を満たさなかったもの、③基準値を維持したものの、④事情により数値なしの4種類に区分けしました。

平成31・令和元年度は……

152項目中、基準値を満たした項目は、56項目(36.84%)となりました。

(1)	O	A	△	→	空欄	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31・令和元年度	
						項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合
①	○	基準値を満たした	63	41.4%	55	36.1%	48	31.5%	58	38.8%	56	36.8%	
②	▲	基準値を満たさなかった	54	35.5%	60	39.4%	64	42.1%	55	36.1%	56	36.8%	
③	→	基準値を維持	16	10.5%	18	11.8%	18	11.8%	19	12.5%	22	14.4%	
④	空欄	H31・R1の数値なし	18	12.0%	19	12.5%	22	14.4%	22	14.4%	22	14.4%	
						合計	152	100.0%	152	100.0%	152	100.0%	

(注)1～5)についての用語の意味は次のとおりとなります。

- ※1 エコファーマーとは…持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づいて認定された農業者。都道府県が定める指針に基づいて、持続性の高い農法とされる堆肥と土づくり、化学肥料・農薬削減技術を紹介して農業生産を行う人です。
- ※2 アットプログラムとは…「アット」は英語で「〇」を意味するの意で、河川など公共の場所を親子で見立て、市民団体が子どもに愛情を持って清掃活動を行い、行政がこれを支援する制度です。
- ※3 BODとは…生物学的酸素要求量のこと。これは、微生物が有機物を食べるために使った酸素の量のこと。川の汚れを測る目安として使われています。値が大きくなればほど、水質が悪いことを示します。
- ※4 エコチーフターとは…山梨県が、県民の環境の保全及び創造に関する知識の普及啓発及び意識の増進を図るため、地域や学校等で開催される研修会や講演会、現地指導会等に、専門的な知識や豊富な経験を有する者を派遣する制度です。
- ※5 グリーン購入とは…購入の必要性を考慮し、品物や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷が低減できる小さい製品やサービス環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することです。